

令和6年度前期監査報告書(財政援助団体監査)措置状況通知

前期監査の結果に基づく措置等の状況通知<前期監査報告書(令和6年9月27日)>

「処理」の実施状況

【A：実施済又は決定済】 基準日までに「処理」を実施したもの、又は基準日までに「処理」を実施することを決定したもの
 【C：実施しないことを決定済】 基準日までに「処理」を実施することはできるが、何らかの理由により実施しないことを決定したもの

2件
1件

「再発防止策」又は「改善策」の実施状況

【A：実施済又は決定済】 基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施したもの、又は基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施することを決定したもの

3件

○財政援助団体監査

No.	部局名	所属名	団体名	指摘・意見の対象	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止策」 又は「改善策」の実施状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終回答基準日
1	消防本部	総務課	豊田市消防団	豊田市消防団	経理処理	【指摘】 豊田市補助金等交付規則第12条において、補助事業者等は帳簿を備え、その収入及び支出額の内容を証する書類を整備保管して補助金等の使途を明らかにしておかなければならないとされている。しかし、訓練等参加費の支出を証する書類が整備されていないものがあった。	10頁	1	A：実施済 又は決定済	書類の不足があった2つの分団に、訓練等参加費の支出を証する書類を提出するように令和6年7月9日に依頼し、2つの分団から令和6年8月31日に提出され、適正な支出であることを確認した。	A：実施済 又は決定済	毎年度領収書等の提出を求め(任意の分団)、内容確認をするとともに、不備事項や注意が必要な項目について情報共有することを令和6年7月3日に決定した。 また、訓練等参加費の領収様式を作成し、7月度消防団本部会議(令和6年7月9日)で展開し、書類を整備した。 交付金事務手引きを作成し、豊田市消防団運営交付金事務説明会(令和6年8月6日)で交付金の管理を行っている部長以上の団員等へ展開し説明した。 10月度消防団本部会議(令和6年10月8日)で、交付金の中間確認として出納簿提出を全分団に依頼した。	令和6年10月10日
2	消防本部	総務課	豊田市消防団	豊田市消防団	経理処理	【指摘】 交付金は当該年度中の活動費用に対して支出されるべきものであるが、前年度に発注・納品した消耗品費に充てているものがあった。	10頁	2	C：実施しないことを決定済	前年度支出ではあるが、当該年度事業に使用する資器材購入に支出しているため、当該年度の支出として認め、返金処理は実施しないことを令和6年7月3日に決定した。	A：実施済 又は決定済	毎年度領収書等の提出を求め(任意の分団)、内容確認をするとともに、不備事項や注意が必要な項目について情報共有することを令和6年7月3日に決定した。 7月度消防団本部会議(令和6年7月9日)で交付金の支出に関するルールを方面隊長以上に再周知し、出納簿様式内に注意喚起を追記して配布した。 交付金事務手引きを作成し、豊田市消防団運営交付金事務説明会(令和6年8月6日)で交付金の管理を行っている部長以上の団員等へ展開し説明した。 10月度消防団本部会議(令和6年10月8日)で、交付金の中間確認として出納簿提出を全分団に依頼した。	令和6年10月10日

令和6年度前期監査報告書(財政援助団体監査)措置状況通知

No.	部局名	所属名	団体名	指摘・意見の対象	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止策」 又は「改善策」の実施 状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の内容	最終回答基準日
3	消防本部	総務課	豊田市消防団	豊田市消防団	その他	【指摘】 豊田市消防団規則第22条において、給貸与品台帳を備えることとされているが、備えていなかった。	10頁	3	A：実施済 又は決定済	各詰所の給貸与品の現在数調査を実施し、今年度中に台帳を作成することを令和6年7月3日に決定した。 7月度消防団本部会議（令和6年7月9日）で、各施設の現在数調査を実施し令和7年1月6日までに提出するように依頼した。	A：実施済 又は決定済	令和6年7月3日に、各施設の現在数を調査し、消防団と所管課で現在数について情報共有するとともに、再貸与申請書及び返納届により給貸与品を適正に管理することを決定した。 令和6年10月9日に消防団事務手引きを作成し、11月度消防団本部会議（令和6年11月12日）で展開することを決定した。	令和6年10月10日